

第2号様式(第10条関係)

令和2年7月27日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 新里米吉

令和2年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

## 令和2年度 政務活動費収支報告書

議員名 新里 米吉

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	17,220	新聞購読料 書籍購入費
事 務 所 費	75,600	事務所家賃 電気料金 水道料金
事 務 費	16,265	携帯電話料金
人 件 費	180,552	雇用職員人件費
合 計	289,637	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 160,363 円



政務活動の為、全額充当 資料購入費

4月・5月 3,075円×2カ月 = 6,150円  
6月 3,075円×24/30日 = 2,460円 日割計算  
合計 8,610円

領 収 証

36 - 110

新里米吉 様

金額				9	9	2	2	5	-
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 2020年4月～2020年6月分とし

2020年5月7日 上記正に領収いたしました

内

消費税

〒900-0003 那覇市安謝1-17-8  
電話 沖縄タイムス販売センター  
TEL 098-951-1788

店 担 当 者

収入印紙

TEL

領 収 証

令和 2 年 5 月 7 日

新里米吉 様

¥ 9, 225 -

但し、新聞購読料2020年度分として  
令和2年4月～令和2年6月  
3,075円×3か月=9,225円

〒903-0117中頭郡西原町棚原803-3

メルヘンハウス1F

098-946-9950

琉球新報 坂田販売店  
店主 比嘉 康夫

4月・5月 3,075円×2カ月 = 6,150円  
6月 3,075円×24/30日 = 2,460円 日割計算  
合計 8,610円

新聞記事は、県政、国政、地域の出来ごと、政治、経済、福祉、文化、環境、  
教育、スポーツ等の情報収集に活用している。また、世界の主なニュースも  
あることから、全額充当が適当と考える。



# 支払済証明書

(令和2年4月～令和2年6月分)

こーぼこはつ(101号)

	支払日	家賃
4月	令和2年4月6日	60,000
5月	令和2年5月7日	60,000
6月	令和2年6月8日	60,000
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		¥180,000

## 家賃

	充当割合	充当額
4月	60,000 × 1/2 =	30,000 円
5月	60,000 × 1/3 =	20,000 円
6月	60,000 × 24/30日 × 1/3 =	16,000 円

※ 4月は通常通り1/2按分  
5月・6月は県議選との関係で1/3按分  
6月は日割り計算

西原町字翁長240-4

こーぼこはつ

家主

〒903-0124 沖縄県西原町字呉屋102-2

**フューン**

代表者 安座間 弘  
TEL (098) 946-3553

## 領収証

No. \_\_\_\_\_

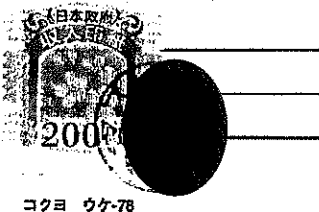
新里 米吉 様

令和2年6月7日

★ ¥180,000-

但しこーぼこはつ家賃として(令和2年4～6月分)

上記正に領収いたしました



〒903-0124 沖縄県西原町字呉屋102-2

**フューン**

代表者 安座間 弘

TEL (098) 946-3553

水道料金

		充当割合	充当額
4月	2,095 ×	1/2 ≒	1,047 円
5月	1,529 ×	1/3 ≒	509 円
6月	4,660 ×	24/30日 × 1/3 ≒	1,242 円

※ 4月・5月は通常通り1/2按分  
 6月は県議選との関係で1/3按分  
 6月は日割り計算

支 払 済 証 明 書

お客様番号 702900

住 所 沖縄県中頭郡西原町字翁長 2 4 0 番地の 4 こーぼこほつ 1 0 1 号

氏 名 新里 米吉

支 払 金 額 5,719 円

但し、令和 2年 3月分より令和 2年 5月分までの  
 上下水道料金として

内 訳

月 別	上水道料金	下水道料金	納付年月日
令和 2年 3月	2,095 円	0 円	令和 2年 4月20日
令和 2年 4月	2,095 円	0 円	令和 2年 5月20日
令和 2年 5月	1,529 円	0 円	令和 2年 6月22日

上記のとおり、支払済であることを証明する。

令和 2年 7月22日

西原町上下水道課  
 上下水道課長 宮城 哲



2- 7-20 振出

\*4,660 ニシハラスイトウ06ツキ

# 事務所費

## 電気料金

		充当割合	充当額
4月	6,202 ×	1/2 ≒	3,101 円
5月	6,554 ×	1/3 ≒	2,184 円
6月	5,692 × 24/30日 ×	1/3 ≒	1,517 円

※ 4月は通常通り1/2按分  
5月・6月は県議選との関係で1/3按分  
6月は日割り計算

2- 4-27 | 振出 | \*6,202 | 株式会社〆〆〆〆 4ツキ

2- 5-27 | 振出 | \*6,554 | 株式会社〆〆〆〆 5ツキ

2- 6-25 | 振出 | \*5,692 | 株式会社〆〆〆〆 6ツキ





# 事務所費充当状況申告票

議員名 新里米吉

1. 事務所の状況

住所	西原町字翁長240-4 ニーぽんぼつ101
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	$\frac{1}{2}$
------	---------------

充当割合の説明：

政務活動以外に後援会活動等にも使用している。但し、5月下旬から6月上旬までは県議選があつて  $\frac{1}{2}$  充当になっている。

(関係経費)

家賃(月額)	60,000	円
その他		円
		円

(充当額)

家賃(月額)	30,000	円
その他		円
		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新里米吉

# 貸室賃貸借契約書

期間  
自 平成26年5月10日  
至 平成27年5月9日

名称 一ぼこほつ

貸借人 [Redacted]

賃借人 新里 米吉

〒903-0124 沖縄県西原町字呉屋102-2

# ドリームハウス

TEL (098) 946-3553  
FAX (098) 946-3646

# 貸室賃貸借契約書

この度、貸借人 [Redacted] (以下甲という) と

賃借人 新里 米吉 (以下乙という) は  
次の通り貸室賃貸借契約を締結した。よってその証として本契約書2通を作成し、  
記名押印のうえ、各自1通を所持する。

物件所在地 中頭郡西原町字翁長240-4

名称 一ぼこほつ

構造 鉄筋コンクリート造 3階建 1 階101号

第1条 (目的)  
平成 26 年 5 月 7 日、甲は上記表示の物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する  
ことを約した。  
乙は賃借物件を 事務所 の目的にのみ使用し、その他の目的に使用し  
てはならない。

第2条 (賃貸借期間)  
賃貸借の期間は、平成 28 年 5 月 10 日から  
平成 27 年 5 月 9 日までの1年間とする。  
但し、契約期間が満了する30日前までに甲・乙又はその一方から何等  
の申し出がないときには、この契約は同一の条件で更新するものとする。

第3条 (賃料)

1. 賃料は1ヶ月金 60,000 円 共益費金 0 円  
駐車料金 0 円とし、賃借人は毎月1日まで  
に当月分を賃借人の指定する方法で支払うものとする。但し、そ  
の賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の貸室賃料との

## 事務所費

比較等により不相当となつたときは、契約期間中であっても賃料の増減をすることができる。

第4条 (延滞損害金)

乙が賃料等の全部又は一部の支払いを延滞した場合、延滞した日数から15日を過ぎた場合は、一律1,000円の遅延損害金を甲に支払う。

第5条 (敷金・礼金)

- 1. 乙は敷金として金180,000円を甲に支払い甲はこれを受領した。
- 2. 敷金返還の時期は、乙がすべての精算及び明け渡しを完了した後とし、その5割を返還する。但し、契約未済の退去に関しては敷金没取とする。
- 3. 敷金の返還は乙の本件貸室退後、現状回復のための検査・見積後とする。但し未納家賃その他債務があればこれを返還すべき敷金の中から差引いたうえ退去後30日以内に敷金を返還する。
- 4. 乙は前項の場合以外、敷金をもって本契約に関する支払いに充当することはできない。敷金には利息をつけない。

第6条 (転貸等の禁止)

乙は賃借権を第三者に転貸又は譲渡してはならない。これに違反した場合、甲は即時本契約を解除することができる。その際、乙は即時本件貸室を完全に明け渡さなければならない。

第7条 (建物付属設備の設置)

乙は本物件に内装工事や模様替え等を行ってはならない。但し、甲の同意を得ればこの限りではない。その費用は乙が負担する。

第8条 (立ち入り点検)

甲は、又はその代理人は、建物の保全、放火、防犯、救護等に関し、必要ある時は、本物件内に立ち入り必要な処置をすることができる。この場合、乙は甲に全面的に協力しなければならない。

第9条 (兼損等による賠償責任)

乙、又はその使用人及び乙に関わる者が、本物件・その付属並びに共用部分を毀損または滅失した時は、乙は甲に対し直ちにその旨を通知し、この回復に要する損害を賠償しなければならない。

第10条 (契約の解除)

乙が次の場合の1つに該当した時は、甲は何等の通知催告を要しないで、直ちに本契約を解除して、乙に対して明け渡しを求めることができる。

- ① 2カ月以上、賃料の支払いを怠った時。
- ② 賃料の支払いをしばしば遅延し、本契約に於ける信頼関係を著しく害すると甲が判断した時。
- ③ 乙又はその使用人、及び乙に関わる者が反社会的と認められる団体(暴力団過激な政治活動集団)関係者であり、且つ近隣住居者の平穏を害する恐れのある行為があった時。
- ④ 騒音その他、甲及び近隣に迷惑となる行為をした時
- ⑤ 無断で本物件から退去した時、又は正当な事由なく2カ月以上本物件を使用しない時。
- ⑥ 乙が甲の書面による事前の承諾なく本物件を第3者に転貸し、又は当該賃借権を譲渡した時。

第11条 (明け渡し)

本契約終了と同時に乙は、次の通りに従って賃借物件を明け渡すものとする。

- 1. 乙は退去に伴う電力、ガス、水道代等の最終料金精算手続さと、鍵の返還を速やかに行う。
- 2. 乙は、乙の費用により新設、付加した諸造作、設備及び乙所有の物品を乙の費用を以て収去し、本契約締結時の現状に復するとともに、建物内外の清掃及び、ゴミ、汚物等の撤去処理をして明け渡すこと。
- 3. 乙が賃借物件を現状に復さない時は、甲は自力で諸造作設備等を撤去し、その費用は乙が負担とする。
- 4. 前項の定めに関わらず、甲は、乙が改造等をした部分について乙との話し合いにより、無償にて存置せしめることができるものとする。

平成26年5月7日

賃貸人(甲) 住所

氏名

借人(乙) 住所

氏名

連帯保証人 住所

氏名

連帯保証人 住所

氏名

仲介人

T903-0124

沖縄県西原町字具屋102の2

ドリムハウス

TEL 946-355-533

宅地建物取引主任者

事務所

5. 乙が賃借物件を明け渡した後、残した物品がある時は、その所有権を放棄したものとみなして、任意に処分しても乙は一切異議を述べない。

6. 本契約終了と同時に、乙が賃借物件を明け渡さない時は、本契約終了の翌日から起算して明け渡しに至るまでの賃料相当額ならびに電気、ガス、水道料金等甲が破った損害給を賠償しなければならぬ。

7. 乙は明け渡しに際し、その事由、面目の如何にかかわらず、移転料、立退料、権利金等一切の請求をすることができない。

第12条 (連帯保証人)

1. 連帯保証人は本契約条項を承諾の上、乙の甲に対する本契約に係る一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

2. 本契約の更新がなされた後も引き続き連帯保証人として、その責を負うものとする。

第13条 (紛争処理)

本契約について甲乙双方は、紛争の発生を避けるように努めなければならぬ。尚、紛争が発生した時の訴訟は、甲の所在管轄裁判所にて行うものとする。

第14条 (特約条項)

西原町字具屋10番地坂田ハイツA-73

新里米越

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]



携帯電話料金 (銀行引き落とし)

	充当割合	充当額
4月	$11,596 \times 1/2 =$	5,798 円
5月	$11,464 \times 1/2 =$	5,732 円
6月	$11,838 \times 24/30日 \times 1/2 \approx$	4,735 円

02-04-30	WTU	11,596	トコモカイ
02-06-01	WTU	11,464	トコモカイ
02-06-30	WTU	11,838	トコモカイ





領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里米吉 様

2020年 4月 21日

★ 40,000-

但し、非常勤職員手当として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里米吉 様

2020年 5月 21日

★ 40,000-

但し、非常勤職員手当として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里米吉 様

2020年 6月 24日

★ 40,000-

但し、非常勤職員手当として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

## 令和 2 年度 雇用職員申告票

議員名 新里 米吉

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄: )	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和2年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。


被雇用者 氏名

[Redacted] 

住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

新里 米吉 

勤務の実態を証する提出書類

出勤簿  タイムカード  その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。


勤務実態申告票

【議員名 新里 米吉 】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの		
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの		
	要請陳情等に係るもの		
	会議に係るもの	各種会議の準備 労働組合、企業、団体等との意見交換の準備	10%
	資料作成に係るもの	各種会議の資料作成	10%
	事務所での庶務に係るもの	<del>電話</del> 来客対応、議員への連絡調整	30%
小計		50%	
政務活動以外の活動に係る職務	後援会の会議準備、資料作成 来客対応、議員への連絡調整	50%	

令和2年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新里米吉 

被雇用者 

## 雇 用 契 約 書

氏 名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住 所	[REDACTED]	電話番号	[REDACTED]

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和2年4月1日～令和2年6月24日
主な就業場所	主に新里米吉事務所
主な職務内容	政務調査に関する調査補助 新里米吉事務所での勤務、主に米産地対
就業時間	原則として、全土の2時から6時まで新里米吉事務所
休 日	
給与（賃金）	月給 40,000円（時給 円）
給与支払日	<del>毎月第1日</del> 毎月21日、但し6月は24日
支払方法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 2 年 4 月 1 日

雇用者 氏名

新里米吉 印

被雇用者 氏名

[REDACTED]

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里米吉 様

2020年4月21日

★ 40,000 -

但 非常勤職員手当として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里米吉 様

2020年5月21日

★ 40,000 -

但 非常勤職員手当として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里米吉 様

2020年6月24日

★ 40,000 -

但 非常勤職員手当として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

## 令和 2 年度 雇用職員申告票

議員名 新里 米吉

被雇用職員名	[Redacted]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄: )	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

令和2年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted] (印)

住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

新里 米吉 (印)

勤務の実態を証する提出書類

出勤簿  タイムカード  その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 新里 米吉】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの		
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの		
	要請陳情等に係るもの		
	会議に係るもの	各種会議の準備 労働組合、企業、団体等との意見交換の準備	5%
	資料作成に係るもの	各種会議の資料作成	10%
	事務所での庶務に係るもの	来客対応、議員への連絡調整	35%
小計		50%	
政務活動以外の活動に係る職務	後援会の会議準備、資料作成 来客対応、議員への連絡調整	50%	

令和2年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新里米吉

被雇用者 [Redacted]



## 雇 用 契 約 書

氏 名 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	生年月日 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
住 所 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和2年4月1日～令和2年6月24日
主な就業場所	主に新里米吉事務所
主な職務内容	政務調査に関する調査・補助 主に新里事務所における勤務・来客応対
就業時間	原則として新里事務所における勤務・火木午後時～6時
休 日	
給与（賃金）	月給 40,000円（時給 円）
給与支払日	<del>毎月月末</del> 原則として21日、但し6月は24日
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接払い <input type="checkbox"/> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 2 年 4 月 | 日

雇用者 氏名 新里米 

被雇用者 氏名 [REDACTED]

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里 精 様

2020 年 4 月 21 日

★ 40,000

但 非常勤職員手当にて  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里 米吉 様

2020 年 5 月 21 日

★ 40,000

但 非常勤職員手当にて  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

新里 米吉 様

2020 年 6 月 29 日

★ 40,000

但 非常勤職員手当にて  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

## 令和 2 年度 雇用職員申告票

議員名 新里 米吉

被雇用職員名	[REDACTED]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄: )	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和2年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員

新里 米吉

勤務の実態を証する提出書類

出勤簿  タイムカード  その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。







充当割合 1/2 政務活動以外の業務も含む為

充当金額 552 円

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※ 取扱庁名

沖縄労働局

※ 取扱庁番号

00075679

徴収勘定 保険料収入及び  
一般拠出金収入

労働保険  
特別会計 0847

厚生労働省  
管 6118

※ 令和 02 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
					0	全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※ 元号 令和は9 平成は7 令和は9

9-02 9-02

※ 収納区分

62

※ 認決  
区分

※ 内証券受領  
円

納付の目的

1. 令和  
02 年度 1 期  
(全期又は1期)

2. 平成  
31 年度  
確定

(住所) 〒03-0117 西原町  
字翁長  
240-4  
こーぼこはつ101  
(氏名) 県議会議員新里米吉事務所  
新里 米吉  
47101037156-000 E

内 訳	労働 保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 / 0 8 0
	一 般 拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 / 2 4
	納 付 額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 / 1 0 4

あて先  
00-0006  
那覇市  
おもろまち2丁目1番1号  
那覇第2地方合同庁舎3階  
沖縄労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。  
領 収 日 付 印  
那覇新都市  
2.6.29  
70093  
(納付者渡し)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署